

小松都市計画都市高速鉄道の変更（石川県決定）

都市計画都市高速鉄道中 1号西日本旅客鉄道北陸本線を次のように変更する。

名 称		位 置			区 域	構 造		備 考
番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	地表式の区間 における幹線 街路等との 交差の構造	
1	西日本 旅客鉄道 北陸本線	小松市 符津町	小松市 島田町		約 8,070 m			線路線数 2 連続立体 交差事業
	内 訳	小松市 八幡町	小松市 小寺町		約 2,500 m	嵩上式		
					約 5,570 m	地表式	幹線街路と立 体交差 4 箇所	
		なお、小松市土居原町地内に小松駅を設ける。						

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

根上町、寺井町、辰口町が合併し、能美市となったことから、従前指定していた小松能美都市計画区域の一部（小松市）を一つの都市計画区域である小松都市計画区域とし、一体の都市として総合的に、整備、開発及び保全を図ることとしている。

今回、この区域再編に併せ、小松能美都市計画都市高速鉄道を小松都市計画都市高速鉄道とするものである。具体的には、1号西日本旅客鉄道北陸本線については、現状に合わせて地表式の区間における幹線道路と立体交差箇所数を2箇所から4箇所に変更する。

小松能美都市計画都市高速鉄道の変更（石川県決定）
小松都市計画都市高速鉄道の変更（石川県決定）

都市計画都市高速鉄道中 1号西日本旅客鉄道北陸本線を次のように変更する。

<変更>

朱書きは変更前

名 称		位 置			区 域	構 造		備 考
番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	地表式の区間 における幹線 街路等との 交差の構造	
1	西日本 旅客鉄道 北陸本線	小松市 符津町	小松市 島田町		約 8,070 m			線路線数 2 連続立体 交差事業
内 訳		小松市 八幡町	小松市 小寺町		約 2,500 m	嵩上式		
					約 5,570 m	地表式	幹線街路と立 体交差 2 箇所 幹線街路と立 体交差 4 箇所	
	なお、小松市土居原町地内に小松駅を設ける。							

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

根上町、寺井町、辰口町が合併し、能美市となったことから、従前指定していた小松能美都市計画区域の一部（小松市）を一つの都市計画区域である小松都市計画区域とし、一体の都市として総合的に、整備、開発及び保全を図ることとしている。

今回、この区域再編に併せ、小松能美都市計画都市高速鉄道を小松都市計画都市高速鉄道とするものである。具体的には、1号西日本旅客鉄道北陸本線については、現状に合わせて地表式の区間における幹線道路と立体交差箇所数を2箇所から4箇所に変更する。